別表の1の(2)のエの(ウ)を次のように改める。

(ウ)　支持部

名　称	価　格 円	備　考
肩義手用	13,400	
上腕義手用	10,700	
前腕義手用	10,600	

別表の1の(2)のエの(イ)中

4,150 4,300 7,200	4,350 4,450 7,450
3,700 4,200 6,950	3,850 4,300 7,200
3,600 4,150 6,750	3,700 4,300 6,950
6,150 4,750 9,300	6,400 4,900 9,700
4,750 4,450 6,300 8,600 38,800	4,950 4,550 6,450 8,950 40,400
5,350 4,550 8,600 9,450 41,800	5,550 4,700 8,900 9,850 43,500
3,950 4,250 6,500 7,450 33,600	4,100 4,350 6,650 7,700 35,000
4,150 6,650 7,300	4,350 6,950 7,550

を

に改める。

股義足用	16,100	
大腿義足用	16,000	
下腿義足用	10,600	

(注)

1　肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,600円増しとすること。

2　股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,200円増しとすること。

別表の1の(2)のエの(エ)中

20,200 10,100	20,800 10,400
19,900 10,100 9,200	20,600 10,400 9,500
17,100 7,450 4,800 4,850	17,600 7,650 4,950 5,000
14,300	14,800
6,900 6,000 8,300 1,550 1,950	7,150 6,200 8,550 1,600 2,050
8,350 2,150 10,700 8,250	8,600 2,200 11,100 8,550

を

に改める。

別表の1の(2)のエの(オ)を次のように改める。

(オ)　外装

名　称	価　格 円	備　考
肩義手用	10,600	
上腕義手用	8,400	
前腕義手用	7,500	